

令和7年度 火薬類保安技術実験について

経済産業省による「火薬類保安技術実験」が矢臼別演習場で行われますのでお知らせします。

1 火薬類保安技術実験の目的

火薬類取締法は、火薬類による災害を防止し、公共の安全を確保することを目的としている。火薬類取締法を適切、かつ確実に施行するための保安技術基準の検討に必要な爆発実験を、陸上自衛隊矢臼別演習場で実施する。

昭和36年以降、全国各地の陸上自衛隊演習場を借用して、火薬類の製造、貯蔵、消費等の保安技術基準を確立するための基礎資料を得るために、大規模な実験を実施してきた。本実験により得られた成果は、火薬類取締法に反映され、省令や告示の改正、保安行政上の指導のための資料として広く活用されている。

2 実施期間

令和7年12月2日（火）から12月13日（土）まで

3 実験場所

陸上自衛隊矢臼別演習場

4 実験概要

（1）地形が爆発影響低減に及ぼす効果に関する実験

火薬庫や火薬類製造施設の設置形態、周囲の地形などの環境によっては爆風の影響が低減されることが考えられるため、火薬庫等の周囲の地形が爆風圧の低減に及ぼす効果について検証し、適切な保安距離の設定に資するデータを取得する。そのため、火薬庫等と保安物件との間に、丘や山がある場合を想定し、高さ2.5m、傾斜角20度の小スケールの模擬地形を構築し、含水爆薬1.22kg、5.0kg、9.77kg、23.15kg、40.0kgを爆発させ、爆風圧の減衰状況を計測する。縮尺スケールは、それぞれ1/40、1/20、1/16、1/10となる。火薬庫等の実規模を40トンとすると、模擬地形の実高さは、含水爆薬の量に応じて、それぞれ80m、50m、40m、30m、25mとなる。

5 スケジュール

12/2 (火)	準備
12/3 (水)	準備
12/4 (木)	準備
12/5 (金)	準備・実験会議
12/6 (土)	11:00 地形影響に関する実験
12/7 (日)	10:30 地形影響に関する実験 13:30 地形影響に関する実験
12/8 (月)	予備日
12/9 (火)	10:30 地形影響に関する実験
12/10 (水)	10:30 地形影響に関する実験
12/11 (木)	撤収
12/12 (金)	撤収・検収

※ 気象状況により、実験の順番を変更することがある。

◆この実験に関する問合せ先

公益社団法人全国火薬類保安協会 TEL 03-3553-8762